

時間外選定療養費のご負担について

患者様に安全で質の高い医療を提供するため、時間外選定療養費のご負担について、ご理解をお願いいたします。

尚、初診の対象となる患者様は、時間外選定療養費の他に、別途初診時選定療養費(¥3,000税抜)が発生いたします。

金額

3,000円 (税抜)

開始日

平成28年8月1日(月)

対象となる
時間帯

平日 17:00～翌朝 8:30
土曜日(第4を除く) 12:30～
日曜日・祝日、
年末年始(12月29日～1月3日)、
第4土曜日は終日

以下に該当する場合は、時間外選定療養費の対象外となります

- ・救急車で来院の場合
- ・受診後そのまま入院した場合
- ・当院で当日受診があり、症状憎悪により時間外に受診が必要となった場合
- ・他院から救急外来受診のための紹介状を持参した場合
- ・当院医師より注射・処置等のため救急外来を受診するよう指示された場合(予約来院)
- ・交通事故・労災・公務災害で受診した場合
- ・生活保護法・中国残留邦人等支援法による医療扶助対象の場合
- ・公費受給者証(医療券)の所持者

平成28年7月 北里大学北里研究所病院 病院長